歴史の学びにとって国家とは何か

野 口 剛*

1 国家をめぐる論調の変化

社会の潮流というのは比較的短期間のうちに 目まぐるしく変わるものである。1989年秋、ベ ルリンの壁が崩され、東ヨーロッパ諸国が次々と 社会主義体制から離脱していったとき、人々は 米ソを中心とした冷戦の終結を実感するととも に. これで世界中に戦争のない平和な時代が一気 にやって来るような気分になったものである。言 論界でも「歴史の終わり」ということが盛んに取 り上げられ(1),「ポスト国民国家」という言葉が あちこちで語られた。まるで、明日にも国民国家 と称される現代の国家体制が崩壊し、新しい政 治体制が出現するかのような楽観的な空気が社 会にみなぎったものである。この背景には、ヨー ロッパ大陸において1992年にマーストリヒト条 約を調印して動き出した EU という超国家組織が しだいにその参加国を増やしてゆき、人類社会の あるべき姿を先取りしているのではないかとい う思いをいだかせたということも, 一因として作 用しているのであろう。1990年代初頭というの はそういった論調が満ち溢れた時代であり、その ためもあってか20世紀末は、19世紀末に当たっ て存在していた世紀末という陰影の強い言葉が ほとんど現実感をもって使われず、ある種の明る い希望に満ちた不思議な世紀末であったのかも しれない。

しかし、その一方で、この時期にも人類社会の将来に不安を感じさせる暗雲は確実に兆していたといえよう。その一例は、それまでソビエト共産党という強力な統制力の枠内に封じ込められていたソビエト連邦内の諸地域が、1991年のバルト3国の独立をはじめとして一斉に分離・独立する動きを開始した中に見ることができる。特

に、チェチェンの独立問題、グルジア・アゼルバ イジャンといった国々の内紛など、カフカス地域 ではいまだに十分安定したとはいえない情勢に あるが、こうした地域では民族や宗教というもの を新たな枠組みとして、武力行使に伴う多くの流 血の惨劇が発生した。ソビエト連邦内におけるム スリムの増加がもたらす問題は、かなり以前か ら指摘がされてはいたが⁽²⁾. それがこうした泥 沼化する激しい地域紛争を引き起こすというと ころまでは十分予想されてはいなかったように 思われる。そして、この動きはバルカン半島の ボスニアなどにおいては、更に民族浄化(Ethnic Cleaning) という名の大虐殺にまで過激化して いった。それはその発生現場が世界の人権思想 の先進地域と思われていたヨーロッパの一角で あっただけに、人々にナチスによるホロコースト を思い起こさせるとともに、文明とか国家という 存在について考えさせることにもなった。

また、1990年8月、イラク軍のクウェート侵攻に始まり、翌年1月、アメリカ軍のバグダッド爆撃によって拡大したペルシャ湾岸戦争は、非イスラム諸国の軍隊が聖地メッカのあるサウジアラビアに駐留するという新しい状況を作り出した。このことは、これまでしだいに蓄積されつつも表面にはあまり出てこなかったムスリムの米英に対する不満をいっそう先鋭化させていったと言えよう。そして、まさに21世紀最初の年、2001年9月11日に世界で唯一の超大国となったアメリカで発生した同時多発テロ、それに引き続くアフガニスタン戦争・イラク戦争・ロンドン同時テロといった事態は、これまでの米ソ冷戦の終結により平和の時代が到来するという考え方が、いかに根拠の薄弱な幻想にすぎないものであ

^{*}筑波大学附属高等学校

るかを白日のもとに曝け出した。

こうした状況の中で、世界情勢を分析する観念として急速に浮上してきたものが、「民族」とか「宗教」というものであったろう。これまで20世紀後半の世界にあっては、国家というものはもっぱら共産主義とか資本主義といった政治イデオロギー、経済体制によって把握される傾向が強かった。しかし、21世紀の新しい世界情勢は、これまでとは違った角度から国家というものに対する理解や意味付けのやり直しを要求するものとなったと言えよう。

2 なぜ国家が語られだすのか

国とか国家という観念がこうした新しい装い で登場してきたということは、そもそもどうい うことを意味するのであろうか。これを現在の 時点で明確に説明することは非常に困難な作業 であると言う他はないが、少なくとも20世紀の 第4四半期において急速に進んだ大型飛行機と自 動車・巨大船舶による大量輸送手段の普及、ファ クシミリやインターネットなどに見られる電話 回線や光ケーブルを使った大量の情報を伝達で きる技術革新, そして, その結果としてのグロー バリゼーションと呼ばれる世界経済の急速な一 体化が深く関係していることだけは確かであろ う。こうした変化によって、貴重品のみならず日 常品にいたるまで、商品が世界大のスケールの物 品流通の一端に位置づけられることになるとと もに、高い賃金を求めての移住という形での人間 の移動が、これまでにないほど広範囲かつ活発に なってきている。

もちろん、アメリカ大陸における 19 世紀後半の中国人移民排斥・20 世紀初頭の日本人移民排斥、あるいはインド独立運動における国産品愛用運動など、過去においても外国製品の流入や移民による失業といった問題は、短期的かつ局所的には存在してもいた。しかし、それは今日と比較した場合、その社会に与える影響の深さと広さにおいて遠く及ばないのではないか。日本の教室を見

渡したときに、本人またはその親がブラジルやタイなど外国からやってきたという児童・生徒がいて、学級内のほぼ全員が中国など外国で生産された何らかの衣服を身に付け、それらの国々で作られた文房具も持っているという時代はかつてこの列島社会には存在しないものであった。そして、程度の差こそあれ、今日これに類似した状況は先進資本主義国においては共通に認められる現象となっている。その意味では今日の世界が歴史的に見て、これまでに人類が経験したことがない新しい段階に突入している可能性がある。

このような時代にあって、その社会らしさ、そ の社会がもっている価値観とか行動様式という ものに関心が集まり出すのは自然の勢いであろ う。確かに、どの社会においてもそれを分裂させ ようとする方向の力と統合しようとする方向の 力とが作用しているはずであるが、特に移民の問 題というものは異なる文化が流入してくる分だ け、いっそう移民を受け入れる側の社会に既存の 価値体系を強調することによって統合力を高め ようとする傾向も発生しやすい。これまで多文化 主義という方針を採り、概して旧植民地であった 地域からの移住者の価値観に寛容的であった英 国の教育界においても、このごろ「英国らしさ」 (Britishness) ということが頻繁に話題になりだ したというのは、そうした典型的な事例といえる であろう⁽³⁾。

そして、そうした傾向は日本の教育界においても認められるところであり、2006年に60年ぶりに改定された教育基本法においては、その前文に「伝統を継承し」という言葉が加えられ、第2条の教育の目標では「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに」、そして、宗教教育について規定する第15条では「宗教に関する一般的な教養」という文言が新たに取り入れられた⁽⁴⁾。これらを、今後、実際の教育現場に下ろしていくためには、学習指導要領の改定においても特に「伝統と文化」の具体化ということが必要とされてくるであろうし、さ

らにそれに基づいて作成される教科書でも、それ なりの対応が求められてくるに違いない。

こうした教育分野に現れた一連の動きは、確かに短期的に見た場合には民族主義的傾向をもった政治指導者たちから発信されるものが目立つかもしれない。しかし、実はそういった傾向はかなり以前から存在していたし、国民感情のレベルでは連続して今日の動きにつながっていると見るべきであろう。そして、長期的な観点から見た場合に、今日の動きは「マイノリティ」が登場し、

「女性」や「エスニック・グループ」が重要な論 点として論じられるというところに特徴的に示 されるように、これまでにない新しい性質を帯び てきている。したがって、この現象はこれまで必 ずしも多数の支持を取り付けるまでにはいたら なかった民族主義的な政治指導者たちが、政治的 にうまく立ち回るようになり、しだいに勢力を 拡大していったというような単純なものではな い。むしろ、今の日本の社会、ということは我々 自身でもあるのであるが、その身辺に発生してい るある種の皮膚感覚の変化といったようなもの を反映しているとみるべきではないだろうか。藤 原正彦氏が著した『国家の品格』は、まさにそう した社会の波動をうまく捉えた優れたネーミン グの勝利であったとも言え、いまの社会に存在す るある種の需要に応答する作品であったと考え られる ⁽⁵⁾。

3 国家なる言葉への立ち位置

ところで、日本の場合、伝統とか民族、国家 といったものをうまく区別して心に描けないの は、私一人ではないだろう。これは日本語におい てこれら三者がきわめて類似し、多分に重複した 性質を持っているところから来る現象ではない だろうか。確かに、「日本は単一民族国家だ」と いう発言が政治家の口から飛び出すと、あちこち から抗議が殺到して発言の撤回を迫られるとい うことも過去には何度か見られた。しかし、マ レー系・中国系・インド系の人々がほとんど交じ

り合わずに並存しているマレーシアの街角や、ア フリカ系・ヨーロッパ系・アジア系などさまざま な人間の顔が不規則に認められるニューヨーク の地下鉄車内などと比較した場合。 日本の社会が 使用言語においても人間の外見においても、相当 程度に均質性の高い社会であることは間違いな い。したがって、もっと極端な言い方をするなら ば、われわれは国家と言おうが民族という言葉を 使おうが、意外に同じようなものしかイメージし ていないのではないだろうか。海洋という自然の 隔離装置によって外界から隔てられ、本来、人間 集団どうしの衝突の産物として発生してくる地 上の国境線を持たない日本という環境が、われわ れの感性をそういった性質のものにしてしまっ ているのではなかろうか。それは、外国から入っ てくるニュースの中の, 反国家罪や反民族行為と いった言葉に出会ったときの、われわれの現実感 の無さとまさしく表裏の関係にあるものと言え よう。

では、そういった特性を持っている日本社会に おいて、教育に関連した場では国家や民族という ものは、これまでどのような表現のされ方がなさ れてきたのであろうか。その代表的な一例が家永 三郎氏によって始められたいわゆる教科書裁判 である。特に検定不合格処分の取り消しを請求 した第二次教科書裁判の第一審判決(杉本判決) においては、判決文の中に「国家が教育内容に介 入することは基本的にはゆるされないというべ きである | とか「国にいわゆる教育権があるとす るのは相当でないというべきである」といった特 徴的な表現が見られる。ここでは明らかに国家・ 国に対して国民が対置されるという構図が採ら れているのである (6)。こうした言葉の使い方は その後もしばしば登場し、文部省と日本教職員組 合の重要な対決の焦点となった国旗「日の丸」・ 国歌「君が代」の学校における取り扱いでも、もっ ぱら議論はこうした角度からなされるものが多 かった。たとえば、これらを学校の行事に持ち込 む際に、しばしば反対する根拠となったものが、

「国による教育への不当な干渉」であり、「国家による価値観の押し付け」というものであった。 ここでいう国・国家とは、当然のことながら、時の政府であり行政権力を指しており、その対極にあるのが国民であるという構図であったといえよう。

一方, 国家という言葉に対して, 意図して民 族という言葉をそれに対置するものとして使っ た事例もある。第二次大戦中の日本にあっては、 国家も民族も戦争を推進するための重要な言葉 であったため、戦後の一時期これを避けようとす る空気はことのほか強かった。そうした中にあっ て、1950年代から1960年代にかけて、特に歴史 研究者の間からは日米安全保障条約への危惧、ア ジア・アフリカの新興国家との連帯という観点か ら民族という言葉は、むしろ肯定的な意味をこめ て使われる傾向が見られた。歴史学研究会がその 大会テーマを「歴史における民族の問題」とした のが1951年、また1952年の同大会テーマは「民 族の文化について」であった。そして、この年に 出版された石母田正氏の著書が『歴史と民族の発 見』であったのは、こういった時代状況をふまえ たものであった(7)。そして、民主主義科学者協 会の歴史部会が「国民のための歴史」運動をはじ めるのが1953年であり、上原専禄編集の『日本 国民の世界史』が発行されるのが1960年である ことを思うと(8),この時期において国民と民族 はかなり親和性の強い言葉であり、それはアメリ カ帝国主義と手を結んだ既成の国家権力と対峙 するものとしての民族という感覚を強くにじま せるものであった。

しかし、現在という地点に立って、このようなかつて教育現場をめぐって語られてきた国家や国民・民族の議論を振り返ったときに、そこには日本という明確な思考の枠組みが前提として存在し、その上での国家論、国民論であったという印象はどうしても避けがたい。それは一国単位のなかでの階級関係を意識した、その意味では多分にエンゲルスの『家族・私有財産・国家の起源』

に示されたごとき階級国家観を基本においた発 想の形態であったといえよう (9)。

こうした潮流に対して、日本という枠組み自体を相対化し、多様な住民の生活によって織り成されている日本列島社会という構図を普及する上で大きな役割を果たしたのが網野善彦氏であったろう。その理論的な一つの到達点は『日本中世の非農業民と天皇』であろうが⁽¹⁰⁾、これが発行されたのが1984年である。これは、ちょうど折しもフランスのアナール学派による社会史が、日本でかなり広く紹介され始めた時期とも符合する。国家というものをも包摂する上位概念としての社会という考え方がこのあたりから提起されてきたわけである。この点をとらえるならば、こうした形での国家に対する見方の相対化が進んだのは、やはり20世紀の第4四半期からであったというべきであろう。

4 国家という重力

現実に存在するこのような社会の状況とも多 分に共鳴しあいながら国家論が展開してくる中 で、それは特に学校の歴史の教室においてはどう いった変化を発生せしめてきたのだろうか。も ちろん. 実際に存在している学校という組織は, 日本国の憲法を頂点とした国家の法体系によっ て基礎づけられているわけであり、日本国政府の 教育政策に基づき. 財務省が編成する予算を執行 する中で、その設立団体が国立・公立・私立たる を問わず、何らかの運営がなされているという構 造は否定しようがない。そして、それは教育基本 法においても、その前文に「民主的で文化的な 国家を更に発展させる」。第1条でも「平和で民 主的な国家|や「心身ともに健康な国民の育成」 などとあるように、教育というものが国家や国 民という国単位の問題として語られているので ある(11)。さらに、そういったことは学校教育の あり方をより具体化してくる高等学校学習指導 要領においては、「国語」という教科、「日本史 A」・ 「日本史B」といった科目など、少なくとも国・

国家という単位を前提として実体化されている わけである⁽¹²⁾。そして、特に日本史に関連した 科目においては、目標として

「近現代史を中心とする我が国の歴史の展開を,世界史的視野に立ち我が国を取り巻く国際環境などと関連付けて考察させることによって,歴史的思考力を培い,国民としての自覚と国際社会に主体的に生きる日本人としての資質を養う。」(「日本史 A」) (13)

また.

「我が国の歴史の展開を、世界史的視野に立って総合的に考察させ、我が国の文化と伝統の特色についての認識を深めさせることによって、歴史的思考力を培い、国民としての自覚と国際社会に主体的に生きる日本人としての資質を養う。」(「日本史B」) (14)

というように、かなり国・国家という枠組みが前面に出された形で明確に表明されてくるのである。こうした日本史関連科目の特徴は、例えば、「地理 B」の目標である

「現代世界の地理的事象を系統地理的, 地誌的に 考察し, 現代世界の地理的認識を養うとともに, 地理的な見方や考え方を培い, 国際社会に主体的 に生きる日本人としての自覚と資質を養う。」 (15),

あるいは、「政治・経済」の目標である

「広い視野に立って、民主主義の本質に関する理解を深めさせ、現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させるとともに、それらに関する諸課題について主体的に考察させ、公正な判断力を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。」 (16)

などというものと比較したときに、日本史関連の 科目が掲げる目標の特異性というものが、いっそ う鮮明になってくるはずである。

ところで、かつて中曽根康弘首相が「戦後政治 の総決算」というキャッチ・フレーズを掲げて登 場してきて、その会見の中で自らの政治姿勢を説 明する際に「新国家主義」という言葉を使ったことがある。このとき、私などは戦後あまり公式には使われていなかったこの言葉に不思議な質感を覚えたものである。その原因はおそらく首相という地位にある者から「国家主義」という言葉が出たことにあると思われるが、これが、たぶん、「国家」という言葉だけであったら、そういった不思議な感覚は持たなかったに違いない。

日本語の「国家」と「国民」とはどちらも英語では「Nation」であるともいえるが、その持っている重量感が明らかに違う。「国家」と「国家主義」ということになると、さらに違ってくる。それにしても、国にまつわるこれらの言葉は、程度の差こそあれ、なぜこれほどまでにある種の重力の存在を感じさせるのであろうか。「世界」とか「地域」、「世間」といった言葉とそれはどこが違うのであろうか。同じ一定の面積を持ち、一定数の住民が

「世間」といった言葉とそれはどこが違うのであろうか。同じ一定の面積を持ち、一定数の住民が居住している対象を指す言葉であるにもかかわらず、こうした違いが生じてくる原因はどこに由来しているのか。それは「歴史学習において国家をどう扱うか」という命題は立てられても、それと同じ次元で「歴史学習において世界をどう扱うか」とか「歴史学習において地域をどう扱うか」とか「歴史学習において地域をどう扱うか」といった命題が定立しづらいことにもつながるし、特に日本史をめぐって学習指導要領がしばしば政治的な論争の対象となるということとも関係していると考えられる。

そして、こうした問題を考える場合に、一つの参考となる事例を提供してくれるのが、戦場といった極限状況における人間の行動であるかもしれない。司馬遼太郎氏の『坂の上の雲』という長編歴史小説はその影響の大きさという点においても、間違いなく昭和期を代表する歴史叙述の一つであろうが、この中に日露戦争の際の旅順攻防戦のことが記されている (17)。ここでの戦闘は凄惨を極め、あるロシア軍陣地内での白兵戦では、ロシア兵の喉に噛み付き食い破った日本兵の両眼に、そのロシア兵の指が食い込んでつぶして

おり、両者ともに絶命している姿で発見されたと いう話や導火線に火のついた爆薬を全身に巻き つけたロシア兵が日本兵の密集集団に飛び込ん できて一挙に十数人を爆死させた話などが記さ れている。ところが、日露間で旅順開城の秘密交 渉がはじまるや、ロシア軍陣地からロシア兵が出 てきて喜び出しただけではなく. 一部の戦線では 日本兵も壕から出てきて互いに差し招き、両軍兵 士は言葉が通じないにもかかわらず抱き合って 踊り出し、さらに旅順市街の酒場にまで肩を組ん で繰り出す光景まであったという。そして、これ を誰も止めようとすることもなく、また、半日間 一つの事故もおこらなかったという。このことに 触れ、司馬氏は「人間というものが、本来、国家 もしくはその類似機関から義務づけられること なしに武器をとって殺し合うということに適い ていないことを証拠だてるものであろう。」と結 んでいる ⁽¹⁸⁾。

確かに、国家という言葉と強制力とか権力といった言葉の間には相当に親和性があることは確かだろう。それに引きかえ、世界とか地域とか世間という言葉にはこうした感覚というものが極めて希薄であることも間違いない。国や国家という言葉の持つある種の重量感というものは、このことに関係しているのではないだろうか。

をはいえ、日本語に昔からあったクニという言葉が、最初から今と同じようにある種の重量感を伴っていたとも思えない。それは、例えば江戸時代まで「生国は」と問われれば、「上州」だとか「美作」だという答えが返ってくるように、それは古代律令体制下において制定された地域呼称であっても、日本国という単位を意味していなかった。そして、それは、当時、実際に機能していた権力機構である幕府や藩といったものが持つ統治領域とも一致していなかった。このことは、直接的な政治権力の存在を欠いた国というものは、ほとんど郷土という言葉に近く、人にさほどの緊張感を与えるものではないということを意味する。このことは、政治権力機構というもの

と国という名の地域呼称とが一致してくるところから、初めて国とか国家という単位が重さや固さといった性質を帯びだすわけである。したがって、国や国家という言葉が持つそういった重量感の本質は、そこにある強力な政治権力そのものに由来するということになる。

5 国家の強制力の一源泉としての歴史の学び

そう考えるならば、地理的領域と政治権力の届 く範囲とが一対一で対応してくるのは、厳密に言 うならば、近代社会の成立まで待たねばならな い。それはどんなに早く見積もっても、ヨーロッ パ絶対王政の時代の主権国家であり、もっと概念 を突き詰めるとすれば、19世紀以降に出現して くる国民国家ということになる。日本の歴史にお いては明治維新の中から形作られてくる国家の あり方にその直接的な起源を持つということに なろう。そして、こうして生まれた国民国家の特 性の一つは、警察や軍隊といった組織による剥き 出しの強制力によってその領域内の住民を従属 させるのではなく、体系化された法律やさまざま な文化装置によって. 意識のあり方から服従を実 現させるというところにある。近代の学校制度と いうものは、そういった意味ではその最も代表的 な仕組みであるし、その中でも言語や歴史に関す る教育分野は国民国家を成立せしめる上で重要 な構成要素となっているといわねばならない。

特に日本における歴史の学習という分野について見るならば、明治以降の学校で教えられるようになる歴史はいわゆる歴史一般ではなく、それは国史であり日本史であるという形式で確立されてくるところに特徴がある。それ以前、つまり江戸時代中期までは、歴史を学ぶという行為は徳川家康にとっては吾妻鑑を読むことであり、多くの庶民にとっては平家物語や太平記、また、知識階層においては史記にはじまる中国正史や三国志演義を学習することに他ならなかった。学習者はそこから人間の本質にかかわる教訓をみいだしたり、世間というものの姿を認識していったわ

けである。ここでは、劉備玄徳や諸葛孔明が活躍 し正統王朝を守るとか、あるいは弁慶が安宅関で 主君の源義経に忠節を尽くすという発想はあっ ても、外国の侵略から自らが属する国家を防衛す るといった主題が明確に存在していたわけでは ない。なにしろ江戸時代の社会は二百数十の藩に 分割され、その中もいくつもの身分によって分断 されていたわけであって、「我々日本人」という 主体的な自我が形成されていたわけではないの である。

それが18世紀後半からロシア船や英国船が日 本近海に出没し、幕府にさまざまな要求を突きつ け、場合によっては小銃や大砲をつかった実力行 使に及ぶという中で、しだいに日本列島という一 つの地理的領域が日本という文化的なまとまっ た単位として意識されてくるようになる。この転 換の過程において水戸学や国学が果たした役割 は多大であったし、頼山陽が日本外史を著したと いうのも日本列島住民の意識を変化させる上で は無視し得ない貢献をしたであろう。石母田正氏 は古代の伊都国に置かれた一大率を例に挙げ、国 家というものは異文化集団同士の接触するとこ ろから発生すると記してその国際的な契機を強 調したが (19) 近代の幕開けにおいても衝突の可 能性をはらんだ異文化集団との出会いが、国家と いう意識を刺激している事例をここに見ること ができる。そして、一刻も早く小さな藩という権 力機構や人間の活動意欲を抑圧する身分・門閥と いうものを打破し、欧米諸国という異文化集団の 巨大な圧力に屈しない強力な国家という単位を 作り上げようとしたわけであり、そのことはその 時代が最も要請するところであったというべき であろう。

したがって、そうした中から近代学校制度が模索の末にたどり着いた一つの教育上の結論が、国史・国語・修身といった教科であり、その教科書というものであったといえる。それらはすべての学齢期の子どもの参加が義務とされた学校という空間を使い、国民という集団意識を創出し、国

家という枠組みを日本列島の住民の意識の中に 新たに実体化したという意味において、非常に成 功したものであったと評価できよう。国家という ものは、想像力の助けなしには人々にそれを思い 描かせることができないものであるが⁽²⁰⁾、こう した教科書とそれを用いた授業というものは当 時の人々にその想像力の働かせ方を訓練する上 で極めて効果的なものであった。

しかし、ある目的のために作られた組織がひと たび完成し、予想以上の優れた成果を上げてしま うと、今度はいつまでもその成功体験から抜け出 せずに、やがて適応性を欠いた組織へと転化して しまうという事例は歴史の中にはよく見られる ものである。自らを取り巻く環境が変化して時代 が要請するものが変わってしまっても、なかなか その変化を認識できず柔軟に対応できずに失敗 してしまうのである。今日へとつながっている国 史・日本史という教科・科目のあり方について は、そのような類似した現象は発生してはいない だろうか。

確かに19世紀に存在していた国民を作り出す という大目標のためには、日本の国史・日本史と いう知的枠組みは大成功をおさめたといっても よい。しかし、それから百年余を経過して、強力 な国民的一体性を創出するという必要度は相当 程度に減じたはずである。現代の世界を見渡した ときに、あちこちの社会の中には深刻な地域対立 や民族対立・宗教対立など分裂の契機をかかえ. 未だに国民国家としての形成が不十分と思える 地域も多い。それらの地域においては、国民とい う意識を作り出すことが重要な課題となってお り、それによって国民国家を創り出そうとしてい るわけである。そうした見地から言うならば、現 代世界の構造にとって、国民国家というのはどの 地域においても一度は経験しなければならない 歴史の段階とも考えられる。そうした経験を踏ま えなければ成熟した社会は確立しえず、成熟した 社会という条件を持たねば、国民国家としては国 際的に承認されず、国際連合の一員にすら加われ ないのは確かである。こうした現実が一方には現存するのであるが、しかし、日本社会の状況はすでにこうした段階を経過してしまっていると判断すべきではないだろうか。むしろ逆に、国民の形成ということがかなり徹底していった結果、国民の中に実際に存在する経済的格差、性別や年齢による差別、新たに渡来して日本列島の住民として資格を得たいと思っている人への排斥感情とど、却ってさまざまな問題を見えにくくしてもっている可能性も指摘できよう。国民という単純な枠組みだけではもはや処理しきれない余りに多くの問題が、この日本列島の社会に発生してきていることだけは確かである。

ところで、いま、日本列島の島々の学校で学ばれている歴史というものは、そうした現在のこの社会が直面しつつある時代の要請に本当に優れた解答を用意するものになっていると断言することができるであろうか。この百年、近代化の優等生であった日本の、そのまた、特に成功者であった国史・日本史は、1980年代以降に急速に台頭してきたグローバリゼーションがもたらす時代の課題を的確につかみ、その目的に適合したものへと脱皮しているのかがいま問われ出しているというべきであろう。

6 明日の歴史の学びへ

これまでやってきた歴史の学びの枠組みが一つの曲がり角に来ているのではないのかという予兆は、アカデミズムにおいて歴史の研究をしている者であっても、また、中等教育段階の学校で歴史の授業を担当している者であっても、程度の差こそあれ、多くの者が感じ始めているところではないだろうか。外資系企業の看板は街角にあふれ、テレビの画面に映る商業宣伝には外国企業の製品のものも多い。また、イランやイラク、更には中国などの政治状況・経済状況がすぐに店頭の石油価格に反映するなど、もはや経済の分野では国民国家の国境線というものが、実質的な意味を失ってきている。その一方で、住民の政治参加と

いう点では、なかなか住民自らの思いが国家レベルの政策に反映されず、住民の中には政治的な無関心や疎外感も生じてきている。住民の生活水準を改善していく上での効果的な政治的単位としては、現在の国民国家というものは巨大化し過ぎてしまっているとも言えよう。

こうした現実とおそらく何らかの形で関係し ているのであろうが、現在、歴史を考え表現する という営みにおいて、国民国家を相対化するよう な二つの傾向が出てきているように思われる。そ の一つはハンチントンの「文明の衝突 | 論(21) や ウォーラーステインの「世界システム」論 (22) の ように、時間的にも空間的にも国民国家のスケー ルをはるかに超越して、もっと長い文明という単 位で社会現象を把握しようとする傾向である。そ して,もう一つはその逆に,ギンズブルクの『チー ズとうじ虫』⁽²³⁾やアリエスの『子どもの誕生』⁽²⁴⁾, 日本においては阿部謹也の『ハーメルンの笛吹き 男』(25) などに代表される、国民国家成立以前の 人間の生活や習俗に関心をよせるものである。こ れは更に自治体が編纂する地域史に民俗編がお かれるようになったり、もっと小さいスケールで いうならば、自分史・個人史の流行というものへ と、その底流は連なっているように思われる。

一方,これまで、中等教育や初等教育段階での歴史の学びにおいても、国民国家批判という要素はかなり濃厚に存在していたと言えよう。それは、おもに第二次世界大戦がもたらした惨状ということを取り上げ、そうした被害をもたらした原因なり主体を追求するというところに力点が置かれていたように思われる。そのこと自体は、第二次世界大戦の敗戦国であり、特に周辺国から謝罪や賠償を要求されるという状況において、確かにある種の根拠を持っており、急いで取り組まなければならない作業の一つであったことは間違いない。しかし、その結果、その批判というものは多分に道徳的・情緒的な見地から行われるという性質を帯びるとともに、国民国家の政治権力というものを前提として、その運用や政策のあり方

を問うということとなり、国民国家そのものの性格を相対化するというところまでは、なかなかその射程が届いていなかったのではなかろうか。その意味では、その視野なり感性というのは意外なほど国民国家的であったと考えられるのである。

確かに、学校の教室で扱われる歴史の学びと は、その時々の政治情勢や政治権力から相対的に 独立していなければならない。しかし、そのこと は同時に、同時代的に展開している政治や社会の 情勢と無関係であってよいということを意味し ない。むしろ、その時々の生活や社会の状況に本 当の意味で対応し、そこで発生している問題の解 決に積極的に関与していくものでなければなら ないはずである。今日、学校において行われてい る歴史の授業が、ともすれば年代や事件、果ては それらをめぐる諸学説の対立までをも知識とし て記憶させるような状況に陥り、優秀な生徒から もおよそ実用からは程遠い、単なる趣味的存在と しか見られなくなっている現状というのは、よほ ど深刻な事態であると言わねばならない。そのこ とは、多くの歴史の学びに携わる者が実感してい るはずである。それにもかかわらず、こうした閉 塞状況を一挙に打ち破る解決策が見えてこない ところに、今日の歴史の学びをめぐる苛立ちがあ るのであろう。とはいえ、さまざまな変革への試 みがなされているということも、また事実であ る。今日、その方向はおおよそ三つの類型に整理 できるのではないだろうか。

その一つは多様な価値観や文化的伝統が社会に混在してくる中で、その地域にこれまで存在した中心的文化価値を機軸として新たな共通価値観を打ち出し、それによって地域社会の再統合を図っていこうとするものである。これは英国において「英国らしさ」(Britishness)を強調したり、日本においては「新しい歴史教科書を作る会」の一部の実践などにその傾向を読み取ることができるものである。一般にアイデンティティの所在ということを重視するところにこの類型の特徴があるのであるが、その選択された共通の価値観

などが果たして新たにその社会に参入してくる 人々をも含めた大多数の住民に受け入れられて いくかどうかは、相当にその地域の複雑な条件が 影響してくるものと考えられる。

また. 二つ目にはこれまでの国民国家の形成過 程に立ち返って、それを授業などのテーマに据え ることによって、国民国家の相対化を図ろうとす る試みである。これには国民国家の領域が確定し てくる中で、住民自らの意思とは別の次元で国 民国家に編入されていった琉球やチベットの問 題。あるいは国民国家の結束を強化する目的で実 施されるオリンピック・ゲームをはじめとする スポーツ競技や国家儀礼などの問題. さらには 国民国家の限界を乗り越える実験としての EU や ASEAN の問題などの教材化がこれに類するであ ろう。これらは、いずれも既存の国民国家という 枠組みを外そうという点で共通性をもつが. で は、それに替わっていかなる国家あるいはそれに 代置されうる組織を構想するかという点では甚 だ不透明なのが現状である。

さらに、三つ目の類型としては歴史の学びとい うものをなるべく技術的・技法的に考えていこう とするものである。それは、あたかも経済学がさ まざまな経済データからその時々の経済状態を 予測し対策を講じてゆくように、文字で書かれた 史料以外にも、音楽・絵画・建築物などあらゆる 資料から情報を引き出し、そこからそれを生み出 した社会の性質や人間のあり方を把握していこ うとする試みである。今日、構成主義と呼ばれる 教科指導の考え方はこれに属するし, 歴史の学び というものを社会科学の方法に見習って、読み書 き能力(Literacy)を中心にして組織化しようと するものである。こうした傾向はすでに地理の学 び方などにおいても実施されているが、こうした 技術や方法に傾斜していった場合、その先に歴史 の学びというものが経済学や政治学と同じよう に考察対象において一つのまとまりを持った学 問や教科の領域として存在し続けられるか否か は極めて疑わしいと言わねばならない。

こうした歴史の学びにおける混迷と模索というものは、おそらく現在の社会が持つ課題の所在というものが、誰にも十分に分かっていないというところから来ているものと思われる。ヘーゲルは一つの時代が終わったときに、初めてその時代の本質が認識できるというテーゼを立てたが⁽²⁶⁾、その喩えを使うならば、今はまだミネルヴァの梟が飛ぶほどには日は暮れ果てていないのかもしれない。それどころか、国民国家の根底で発生している変化というものは、いま始まっ

たばかりなのかもしれない。しかし、たとえそうであったとしても、万人がすべて実感するよりも早く、他に先駆けて状況を認識し、対策を採っていくことが現在の歴史の学びに携わる者すべてに要求されているはずである。学校の教室は社会の明日をになう人たちが集まる空間である。そういったところで行われる歴史の学びという営みは、最も社会の本質的な変化に鋭角的に反応するものでなければならないのである。

註

- (1) Fukuyama, Francis *The End of History and the Last Man* (Free Press, New York, USA, 1992). その元となった "The End of History?" は 1989年の国際問題の雑誌 *The National Interest* に掲載された。
- (2) 例えば,小室直樹,『ソビエト帝国の崩壊』(光 文社,東京,1980年)など。
- (3) BBC 電子版(25 January, 2007, GMT, http://news.bbc.co.uk/2/hi/uk_news/education/6294643. stm)では "Schools 'must teach Britishness' "という見出しでSir Keith Ajegboの報告書を紹介している。これに対しては、National Union of Teachers の Baljeet Ghale は年次総会でこうした考え方の裏にはレイシズムの影があると批判している("Britishness lessons 'fuel racism' "7 April, 2007, GMT, http://news.bbc.co.uk/2/hi/uk_news/education/6535089.stm)。
- (4) 官報号外第 288 号(平成 18 年 12 月 22 日) 所収法律第 120 号。
- (5) 藤原正彦『国家の品格』(新潮社,東京, 2005年)。
- (6) 昭和 45 年 7 月 17 日東京地方裁判所民事第 2 部でのいわゆる検定不合格処分取消訴訟事 件第一審判決。
- (7) 石母田正『歴史と民族の発見』(東京大学出版会,東京,1952年)。
- (8) 上原専禄編『日本国民の世界史』(岩波書店,

東京. 1960年)。

- (9) F.エンゲルス著, 戸原四郎訳『家族・私有 財産・国家の起源』(岩波書店, 東京, 1965 年)。このドイツ語初版は1884年である。
- (10) 網野善彦『日本中世の非農業民と天皇』(岩 波書店,東京,1984年)。
- (11) 前掲(4)参照。
- (12) 平成11年文部省告示第58号。
- (13) 大蔵省印刷局編『高等学校学習指導要領(平成11年3月)』(大蔵省印刷局,東京,1999年) 31頁。
- (14) 同34頁。
- (15) 同 42 頁。
- (16) 同52頁。
- (17) 司馬遼太郎『坂の上の雲』文春文庫新装版(文 藝春秋,東京,1999年)。この作品は当初,『サンケイ新聞』に1968年4月22日から1972 年8月4日まで連載されたもので、その後, 単行本全6巻,文庫本全8巻,司馬遼太郎全 集として版を重ねている。
- (18) 司馬遼太郎『坂の上の雲』文春文庫新装版(文 藝春秋,東京,1999年)第5巻301頁。
- (19) 石母田正『日本の古代国家』(岩波書店,東京,1971年)9~12頁。
- (20) 厚東洋輔『社会認識と想像力』(ハーベスト社,東京,1991年)参照。
- (21) S. Huntington の "The Clash of Civilizations?"が Foreign Affairs に発表されたのが 1993 年,英

- 語の単行本として出版されたのが1996年,そして,日本において『文明の衝突』(集英社,東京)として翻訳出版されたのが1998年であった。
- (22) I. Wallerstein の The Modern World-System:
 Capitalist Agriculture and the Origins of the
 European World-economy in the Sixteenth
 Century (Academic Press) が出版されたのが
 1974年,日本において川北稔訳『近代世界システム』1・2(岩波書店)として出版された
 のが 1981 年であった。
- (23) C. ギンズブルク著, 杉山光信訳『チーズと うじ虫』(みすず書房, 東京, 1995年)。
- (24) F. アリエス著、杉山光信・杉山恵美子訳『〈子供〉の誕生-アンシャン・レジーム期の子供と家族生活-』(みすず書房,東京,1980年)。 このフランス語初版は1960年に発行された。
- (25) 阿部謹也『ハーメルンの笛吹き男』(平凡社, 東京, 1974年)。
- (26) G.W.F. ヘーゲル著,武市健人訳『歴史哲学』 (岩波書店,東京,1971年)。